

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時:令和3年8月25日(水)

午後2時40分から午後4時20分まで

場所:宮城県庁 1階 みやぎ広報室

(WEB会議併用)

配布資料

〔議事資料〕

議事(1) 資料1 令和2年度ニホンザル管理事業実績報告書(県実施分)

資料2 令和2年度ニホンザル管理事業実施報告書(市町村実施分)

議事(2) 資料3 令和3年度ニホンザル管理事業実績計画書(県実施分)

資料4 令和3年度ニホンザル管理事業実施計画書(市町村実施分)

議事(3) 資料5 第四期宮城県ニホンザル管理計画の達成状況及び次期宮城県ニホンザル管理計画の策定方針(案)

〔参考資料〕

資料6 令和2年度ニホンザルに関する各種データ

1 開会

(始めに、事務局が新たに委員に委嘱した8名を紹介後、佐々木自然保護課長が挨拶を行った。)

2 挨拶(佐々木自然保護課長)

(続いて、事務局が配布資料の確認を行った後、渡邊部会長が挨拶を行った。)

3 挨拶(渡邊部会長)

暑い中、ご苦労様です。今回は初めてのオンライン(併用)での開催となりました。実は私にとってもオンラインでの会議は初めてなのですが、コロナ禍の状況下とはいえ、今後こうした会議は増えていく方向にあるのかなと思います。ではありますが、今回の会議は次の5年間の保護管理計画を作っていく過程の重要な役割を担っています。忌憚のないお話を出していただいて、次の計画に生かしていきたいと思います。それでは宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会を招集・開会いたします。

(事務局より定足数の報告が行われ、委員8名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

事務局:(以降の進行について、オンライン参加の渡邊部会長に代わり、伊澤副部会長にお願いしたいと提案し、渡邊部会長から了承を頂いた。)

4 協議事項

(1) 令和2年度ニホンザル管理事業実施計画書(案)について

副部会長：始めに、議事（1）令和2年度ニホンザル管理事業実施評価について、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

副部会長：今の事務局からの説明について、意見はないか。

辻委員（オンライン）：3ページの（4）で、「群れ全体の捕獲ではなく、加害個体のみ捕獲するなど」と記載ありますが、これは、被害を及ぼしている加害個体が特定できるものなのでしょうか。実際、お願いしたとしてそれが実現可能かどうかというところなのですが、事務局の説明をお願いします。

事務局：実際には、捕獲方法は猟銃による捕獲ではなく、わなを用いて捕獲する形になりますが、GPS装着であったり電波発信機装着の個体であったりはありますが、現実的に加害個体を特定するのは難しいと思われませんが、昨年度の捕獲実績としまして420頭、その前の令和1年度において群れを全て捕獲してしまっ、それにより一つの群れが消失、一つの群れが個体数半減してしまったという事例がございました。ある程度の特徴的な加害個体以外は、できれば放獣できないか検討してもらおうよう努めているところです。

副部会長：今の事務局の説明で理解していただけましたでしょうか。

辻委員（オンライン）：現場で定期的に観察して、特定の個体が分かればいいのですが、実際それが実現できるのか疑問に思ったものだから質問させていただきました。以上です。

副部会長：他にご質問ありましたらどうぞ。

江成委員（オンライン）：質問よろしいですか。一つは議題なのですが、どこを協議する内容なのかが分からなかったというのがありまして、協議すべきポイントを教えて欲しいのがありますが、それと個別の話として、2つほど教えていただきたいです。最初の方で農業被害額について、増えたとの話でしたが、単年度での増減を議論してもあまり意味がないと思われるのですけれども、増えた理由が特に説明がなく、増えたから（県や市町村が）どう対応するのかがみえてこないのですけれども、このあたり、県はどのように考えておられるのか。これが一つです。

もう一つは、2年ぐらい前の会議にも申し上げたけれどもまだ変わっていない

いようなので話させてもらいますが、モニタリング調査は継続することは大事だと思えます。これは是非継続していただきたいと思うのですが、その調査の中で一番費用が掛かっているのがGPS首輪装着だと思うのですが、確かにサルの動向調査としてはもちろんやっていただきたいのですが、行政施策としてサルにGPS首輪をつけて、一体どういうデータが現場にフィードバックできるのかというイメージが、私にはほとんど掴めないのですが、具体的にGPS首輪装着を実施することでどのように施策が進んだのか説明していただきたいというのが意見です。以上です。

副部会長：事務局，説明をお願いします。

事務局：一つめの「被害が増えたことについてどのように対策していくのか」についてですが、関係各課と協議して決定していくのと、これまでは過去3か年の被害平均との比較増減でやってきたのですが、次期計画の策定方針案についてですね、改めて説明をさせていただきたいと思えますので、そちらでご回答になれば幸いです。

2つめの「モニタリング調査の継続」については、ご理解をいただきましてありがとうございます。「GPS首輪装着の施策の効果」についてですが、従来の電波発信機での遊動域調査よりも簡単に調査でき、分かりやすいというところがありまして、段階的にGPS首輪装着に切り替えてはいるのですが、得られた情報については区域内の市町村に遊動域が被っている被っていないなど、今回の「高倉山B群」のように大規模移動した群れについては、より簡単に調査しやすいGPS首輪装着に切り替えるということにより詳細な遊動域の確認をする、それでいて、被害または群れの評価を決めていく。より群れの管理をしやすくする、という形での効果を考えてございました。以上になります。

副部会長：江成委員，いかがですか。

江成委員(オンライン):回答になっていない部分もあるというのが正直なところです。また、可能であれば後で質問させていただきます。回答の後半のGPS首輪装着については、調査モニタリングの何が楽になったか、という話なのですが、全国各地でニホンザルに装着する器材がGPS首輪に切り替わりつつありますが、そうすると誰も群れを直接みなくなりますので、今まで以上にその群れの状態が分からなくなっているというのが私の印象です。さらに、GPS首輪になってしまうと、追い払いに使えるようなラジオ波が電池寿命の関係で常時発信できなかつたり、それを受信できる器材がなかつたりして、住民による効率的な追い払いができなくなります。対象群の遊動域の把握は必要なケースもありますが、失われていく情報もたくさんある気がします。遊動域の把握の点だけで「楽だ」という点ではまずいのではないかと思います。総合的なサルの対策・管理において、なんのために電波発信機装着からGPS首輪装着に切り替えているのかというのが分からなくなっているというのが私の

印象です。また、後でこのあたりの話題が出てくれば色々議論させていただきたいと思います。とりあえず以上です。

副部会長：今のことについてはもう一度議論になるということで。他に質問、ご意見ございますでしょうか。ございませんか。

それでは、私から質問といいますか訂正をお願いしたい箇所があります。2ページ目（3）モニタリング調査のイの実績のところ「・・・2,490頭が生息していると断定した。」とありますが、こういうときに断定という言葉は使わないので、「推定した。」とかという言葉を使っていたらいいと思います。

ほかにご覧いただけますか。それでは、議事（1）については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、議事（2）令和3年度ニホンザル管理計画実施計画について、協議に入らせていただきます。事務局からの説明、よろしくをお願いします。

事務局：（資料に従い説明）

副部会長：ただいまのご説明に対しましてご質問ご意見ございましたら、ご遠慮なくどうぞ。

渡邊部会長（オンライン）：令和2年度でどう施策を実施して、上手くいったのかいかなかったのか。その結果を踏まえて次年度はどうしていくのか。ちょっと大雑把な話のところですけども、ニホンザルの管理でどうやってどうなったのかの評価がみえない。そのうえで、いま何をすべきか。それを文言で盛り込むべきではないかという気がします。そうしないと江成委員が申したように「何をこれから（施策として）やりたいのか」というふうに指摘されてしまう感じになってしまうのだと思います。

宮城県としては、他県よりもニホンザルの管理は上手くいっている方だと。施策自体は上手くいっている方だと思いますけれども、それだけで終わるのではなく、次の課題は何か。これまでのサルに対する施策評価ですね、それを踏まえての今度の計画（の策定）ということだと思います。とりあえず、それを申し上げたかった。

副部会長：ちょっとマイクの関係で、よく聞き取れない部分があったようですが、事務局の方いかがですか。

事務局：はい。大変貴重なご意見ありがとうございます。

確かに、計画ばかり立てていて、実際にどうだったのか。それを元に次はどう動くべきかというところが、お渡ししました資料でも、我々の中でも、理解し反映しきれていない部分でございますので、実際に被害があったから次はどう対策をとるのか。防除を行ったから次はどうしていくのか。その継続的な支援・対

策に関して、もっと具体的にご提示できるよう努めてまいりたいと存じます。

副部長：渡邊先生、それでよろしいですか。

渡邊部長（オンライン）：聞こえますね？（事務局：大丈夫です。）やはり、現場で色々動いている人が部会に参加することが必要だと思います。

伊澤先生がおられますけれども、やっぱり現場で毎日働いている人がやってきて、実情はこうなんだという情報があって、はじめて対策の中身が決まってくるのだと思います。それがないと煮詰まらない、表面的なだけの話になってしまうと思います。今まで（部会を）ずっとやってきましたけれども、それなりにやってこれたのは、伊澤先生がご存じでそれなりに現場の実態が分かったのですけれども、これからどんどん細かいところまで踏み込んだ話をしていかないといけなくなるので、これからは是非そういう現場の作業を行っている経験者の参加をお願いしたいと思うわけです。

副部長：今の質問に、事務局お答えになりますか。

事務局：はい。現場のことについて、県でも十分にデータを吸い上げておらず、また、現場を経験している職員がこの部会に参加していないということもございます。

これから渡邊部長のご意見などを参考に、より具体的に細かく管理対策・実施計画を作っていく、また、委員会に関しましても（実務経験者等の）アドバイザー的な参加を検討してまいりたいと考えていきます。どうもありがとうございました。

副部長：このほか、ご意見ご質問がありましたら、どうぞお願いします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題（3）第四期宮城県ニホンザル管理計画の達成状況及び第五期宮城県ニホンザル管理計画の策定方針について、審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に従い説明）

副部長：ただいまのご説明に対しましてご質問ご意見ございましたら、どうぞ。

辻委員（オンライン）：基礎的な情報収集にまったく異論はないのですけれども、他の委員からのご発言もあったように、情報と情報の関連性、リンクが上手くできていないのかなという気が強くしますので、一度、我々専門家と行政担当とでデータを持ち寄ってですね、話し合う場が必要なのかなという風には思います。

それでデータをみながら、私の方で2つほど思ったことなんですけれども、環境要因のモニタリングの中で、農作物被害と関連してそうなのは、堅果類の豊凶

という問題が非常に大事だと思うんですね。

親会の方で、私が発言させていただいたんですけれども、クマなんかでは（堅果類の）豊凶と（農作物）被害は密接にリンクしています。で、サルの場合でも恐らく部分的には、影響あると思いますので、（豊凶の）年による被害も大きなぶれというのでも、そこら辺が関係あるのかなと思うんですね。

それで、クマ部会と連携しながら、（堅果類の豊凶情報について）サル部会でもシェアすべきかなと思います。

もう一つ思ったことなんですけれども、有害駆除された個体というのは、現状ではそのまま埋設されたりしまっているんですけれども、例えば駆除された個体の胃の内容物を調べることで、自然植生の利用とかその辺の貴重な情報がありますから、それを上手く活用というか、例えば専門家に委託して分析するなどして、情報は有効に活用すべきではないかなと思います。

ですから、私からの提案としては、この2点を新しい計画に組み込んでいただきたいというふうに思います。

副部長：事務局いかがですか。

事務局：大変専門的なご意見、ありがとうございます。

2点とも、（次期計画策定案の）検討に加えていきたいと思います。特に最初の、専門的な皆様のご意見をいただくという、我々だけでデータを集めてこの場でのみ説明しているということも確かにございますので、今後とも是非ご協力いただければと存じます。大変ありがとうございます。

副部長：他にご意見ご質問ございますか。

江成委員（オンライン）：いくつか細かいところもありますが、大きいところを2つだけお話しします。一つめは確認も兼ねてなんですけども、資料5の2ページ目（2）数の調整に関する事項というところで、ちょっと意味が分からなかったのですが、（次期計画策定案の）変更のところ「引き続き、対象地域市町村の管理事業計画に基づいた有害捕獲の実施を検討する。」とあるのですが、個体数調整捕獲ではなく、有害捕獲のみで個体群の管理を進めるということですか。

副部長：事務局いかがですか。

事務局：はい、個体数調整ではなく、有害捕獲のみで（個体数調整を）検討できないかと計画の変更を考えてございました。

江成委員（オンライン）：有害捕獲ということは、対処捕獲か予察捕獲のどちらかということになると思うのですが、特定鳥獣管理計画の趣旨とはだいぶ乖離してしまうと思うのですが、余りよい改変だとは思えないというのが正直なところです。結局、市町村の捕獲体制が県でコントロールできなくなりかねない状態と

ということですね。捕獲のすべてを市町村に投げかけるということですから。市町村の（管理）計画に対して、県が意見を言える場面はあるかもしれませんが、県としてどのようにニホンザルの個体数調整を進めるかという指針を考えるべきで、それがこの会議の場で考えるべきことではないのかと思いますが、特定計画で対処することになる個体数調整捕獲をなくして、市町村による有害捕獲のみとしてしまうのは、捕獲に関しては、もはやここで議論や調整することがなくなってしまいうように思いますが、そこが非常に気がかりというところですね。県の方から、今一度意見をお聞かせいただきたいのですけれども。

副部会長：事務局よろしくお願ひします。

事務局：まさにご指摘のとおりですね。宮城県の保護管理計画に基づく個体数管理という考え方と（市町村の管理計画が）リンクされていない部分がございます、実際に国からの補助金等で財源的支援がある形で、有害捕獲にシフトしつつあります。実際に宮城県としても、市町村に（有害捕獲）権限が委譲されていることありまして、捕獲に対して強く規制をかける形がとれないものではありませんが、委員の仰る「なんのための計画なのか」というところの部分に関しましては、非常に危惧しているところですので、ご指摘の変更案については、もう一度検討したうえで、ご提案したいと考えてございます。よろしいでしょうか。

江成委員（オンライン）：現場の捕獲に関する予算は、特措法関係で対処してもらいたいため、捕獲は市町村にお願いせざるを得なくなっているということが、事務局が仰りたいことなのかなということなのですが、住民に一番近い立場である市町村は市民の声をそのまま対応せざるを得ず、被害が出れば、すぐに捕獲という構図が鮮明になってきてしまう。もちろん、捕獲がダメだということではないのですけれども、計画的ではない、対症療法としての捕獲のみに傾いてしまう。だから、県でそこを調整し、科学的・計画的な管理を推進するためにこのニホンザル部会が存在すると私は理解していたのですが、そこは特定計画における県の役割がきちんと機能するようにしていただきたいというのが一つめのお話です。

2つめは、また別の観点です。先の報告のように、やはり農業被害は増えているという点に関するところですね。サルの被害対策においては、サルの群れを直接扱った対策も重要ですが、それと同等か、それ以上に、農家・住民側の自主的な対策ということも非常に重要です。そうした自衛的な対策の普及というのは非常に重要です。被害防除自体もほぼ確立しているわけですから、是非普及を進めていくべきことだと思います。本日の資料にも「普及」という話は出てきているわけですが、これは、隣接の山形県でも進めてきたことですが、普及に関しても具体的な数値目標を立てて進めるべきだと思うのです。被害防除対策を立てます・普及させますという話は当たり前のように出てきますが、多くの場合、かけ声だけで終わってしまい。例えば、計画期間内に、電気柵の普及率を何%まで上げる、普及のための研修指導の場をどの地域で何回実施する、など、

具体的な数値目標と計画を立てたうえで進めて、普及事業が上手く進んでいるかを常にチェックしながらやっていくっていうことが、被害防除を考えるうえでは非常に重要になってくると思います。

山形県も新しいサルの特定期計画にこの点を検討しているところですが、旧計画ではそのことは明記されています。その辺りは非常に参考になると思います。とりあえず以上です。

副部長： なにかコメント、事務局の方ありますか。

事務局： 大変具体的なご指摘いただきまして、ありがとうございます。

関係課とも協議していきませんが、確かに数値的目標は判断しやすいところもありますので、これらについても検討していきたいと思います。

副部長： 他になにかご質問ご意見ありますか、どうぞ。

岡委員（オンライン）： 被害額、被害についてなんですけども、以前、伊澤先生が部会で仰った、かつての牧歌的な農山村の人たちだと、サルの食料だからと敢えて被害を申請しない時代から、農作物被害にも神経質になっていく農家の意識の変化についてお聞きしたのですけれども、その辺、今回のデータの中で、県の被害農家の意識の変化というのはお分かりのところあるのでしょうか。

副部長： 事務局いかがですか。

事務局： 今現在で情報をいただいている形では、市町村とりまとめの数値のみで、実際に小規模な被害について報告がないのではないかと令和2年度実績で記載のあった市町村もありましたが、具体的な認識の変化というか、その部分については十分な把握はしてございません。

副部長： 今の質問に対して、ちょっとコメントしたいと思います。

被害額に大きく影響しているのは実際に農業を営んでいる方々の心情だと思います。例えば高倉山B群ですが、昨年、遊動域を北東、宮床ダムのある一帯に大きく変更しました。その地域の住民にとっては、サルと接するのは初めての体験なんです。被害が出るたびに被害対策をどうしろこうしろと自治体に相談に行く。一方、30年、40年と被害を受け続けている地域の人たちは、ある程度慣れっこになってしまいます。したがって被害額は、サルの群れが遊動域を広げた年や、今までサルがいなかった地域に突然移動した年などについては、その点を十分考慮すべきだと思います。被害額というのはいくつ客観的にみえて、その地域の人たちの心情が強く反映されているものなのです。

もう一つ、検討・評価委員会でもニホンザル部会でもいいですが、人とサルの共生を図る具体的な方策をはっきりと打ち出すべき時が来ているように私には思えます。例えが適切かどうかわかりませんが、今問題の新型コロナウイルス

スとの共生（ウィズコロナ）を図る。それにワクチンと検査法と治療薬を人の側が持つこと。ウィルスもサルも増えよう生き延びようとしているわけですから、サルとの共生には人が何を持ってばいいのか、10年20年後を見据えた具体案が必要だろうということです。まったく個人的な意見ですけれども参考までにいわせていただきました。

ほかになにか、ご質問ご意見ございますか。

渡邊部会長（オンライン）：これまで、群れの数、変遷の資料を見ていたのですが、本当のところはどうなっているのかと思います。群れ個体数は2,200頭くらいで令和2年度は500頭近く捕獲している。

ニホンザルの能力からいくと、この捕獲割合だと個体群は各年度の実数以上には増えないはずですが、それがそうじゃない。あちこちにいきなりそれなりに立派な群れが、他の群れの個体数を減らすことなく、現れている。（資料が正しいと仮定すると）どこから群れが増えてきているのか。あるいは今まで存在が確認されなかった群れがあったのではないかと。増えていた群れから離れていった個体があって、それがやがて成長して群れとなって発見されるようになったのではないかと、あるいはどこか（他県などの）遠方から入り込んできた群れがあるのか。どこが正しいのかがよく分からないんですね。

資料の変遷をみていると、突然カウントされている30頭ほどの群れも結構あるようです。捕獲しているのに群れ数・個体数が大きく変動せず増えているとなると、山間部にいた未確認の群れなどが下りてきているんじゃないか。隠れていた小さな群れが大きくなって新たに確認されたんじゃないか。そういうことがあるんじゃないかと思うんですね。どの群れが被害を出しているのか。こうした個体群の動向を考え合わせると、確認されている群れが全てだと考えるか、そうではなくて奥山ではこうした個体数の増減があって、それも県内の個体群の動態に影響していると考えるか、それによって打てる対策もずいぶん変わってくると思います。もう少し掘り下げて調べる必要があるんじゃないかと思います。その点が一つ。

被害の問題ですけれども、どこでもグラフで全体の表示はされていて、上がったたり下がったりは分かるんだけど、どういう内容でそうなったのかが分からない。大きな上がり下がりがあっても何があったのかは分からない。そういうデータばかりなんです。被害の変動についても、原因を突き止めて記録する必要がある。そうしないと各年の変動の理由がまったく分からない。最初はメモランダムでもいいから、大きな要因があったらそれを書き留めて、こういうときに、ある果樹園の被害が大きかったとか分かるようにすべきだと思うんですね。そうしないと、いつまで経っても被害金額だけ積み上げて「なぜこういう被害が出たのか」が検討されてこない。申告が多かった少なかったの違いだけなのかということも分からない。これね、全国どこもそうなんです。

宮城県の計画が、上手くいったのはなぜかと僕なりに解釈してみたんですが、群れ評価「WF」のカテゴリーを設け、WF群を減らしてきた。調査を始めたころは「WF」は結構いたけれども、これはもうどうしようもない群れだというこ

とで、これを減らしてきた。仙台市でも被害額が減ったし、かなり満足のいく結果になってきていると思う。そして、今（令和2年度調査結果まで）の表を見ると、WFが随分少なくなっている。仙台市の経験をちゃんと生かしていくことで被害を抑制できると思う。加害群に対してどう対応していくのか、そういう対策の積み重ねが、宮城県全体としての成果につながっていくと思うんですね。以上です。

副部長：渡邊部長ありがとうございました。

根本的な問題ですので、この場で、即答は難しいかと思いますが、事務局何かコメントはございますか。

事務局：いただきましたご意見はいちいちごもっともでございます。

宮城県としてもデータに対して、市町村と連携を取っていない。データの原因を突き詰めていない。数字を集計しているが、根拠を把握されていない。ということで、対策に関しては今までどおり継続すると申し上げましたが、具体的に何をするのか。どうすることで群れを守っていくのか。人の生活環境を守っていくのか。（サルの）被害額を抑制していくのかといったところは説明不足な点はございましたので、それらを含めたうえで、大まかな計画の文言は簡潔に記しますが、具体的対応については、関係各課等と連絡を密にとる。委員の皆様のご意見を別途頂戴する場を設けるなど、対策を検討してまいりたいと考えております。

副部長：ほかにご質問ご意見ございますか？

委員の方々から、有害捕獲と個体数調整の問題とか、被害防除と駆除の関係とか、渡邊部長が発言されたこととか、いくつか根本的な意見が出されましたけれども、それらを事務局と渡邊部長とでこれから詰めていただくということで、この原案を了承いただけますでしょうか？

（委員より異議なしの声）

どうもありがとうございました。以上で、本日の議事は全て終了といたします。円滑な議事の進行にご協力ありがとうございました。

事務局：本日ご審議いただきました計画策定案については、改正したものを渡邊部長ほか委員の皆様にも再度ご意見をいただく形で精査してまいります。

そして、第五期宮城県ニホンザル管理計画策定（案）については、12月頃を目途に当部会及び検討・評価委員会（親会）を開催し、改めてご審議頂く予定としてございます。

また、本日の議事録につきましては、出席いただいた委員の皆様にも確認いただきました後、送付させていただきます。

事務局：以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会的一切を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして、終了とさせていただきます。オンライン参加の皆様には、以上でご退室ということでよろしく願いいたします。